

## 市民センター改修中の駐輪場の取扱いについて

市民センター改修工事に伴い、駐輪場に関する考え方を整理し、市民ひろばを憩いの場として有効に活用できるよう、以下のとおり実施します。

### 記

#### 1. 正門開扉時間の変更（10月7日（月）から）

現 行：午前8時10分

変更後：午前8時30分（※出勤時に正門を利用している職員は、スロープ側から入るようご協力をお願いします。）

#### 2. 利用実態調査の実施

適正駐輪の必要数を把握するため、自転車で来庁する市民の来庁先を調査します。

調査時期：10月7日（月）から10月21日（月）までの2週間（平日のみ）

調査場所：市民ひろば及び庁舎東側駐輪場

調査結果の取扱い：調査結果から判明した適正な駐輪数に合わせ、既存の職員用駐輪場・庁用自転車駐輪場を含めて再整理し、一定の周知期間を設けた上で市民ひろば臨時駐輪場を段階的に縮小（12月初旬から）していく予定です。

※職員の通勤用自転車の駐輪場使用実数についても別途調査いたしますので、ご協力をお願いいたします。

#### 3. 周知

正門開扉時間の変更及び駐輪場の変更については、現地への掲示のほか、広報こまえ11月15日号、市ホームページ、SNSで周知します。